

会 議 概 要

会 議 名	平成28年度第1回平塚市廃棄物対策審議会		
開催日時	平成28年7月26日（火）10時30分から12時00まで		
会 場	平塚市中央公民館 3階 大会議室		
出席者	委員9人（原田委員、陶山委員、市川委員、椎野委員、永澤委員、立岡委員、岩松委員、赤岩委員、石塚委員） 事務局9人（環境部長、循環型社会推進課長、環境施設課長、環境施設課担当課長、循環型社会推進課資源循環担当長、循環型社会推進課収集・分別推進担当長、環境施設課施設整備・広域担当長、環境施設課事業センター担当長、担当者1人）		
議 題	1 平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例の一部見直しについて【公開】		
公開・非公開	公開	傍聴者	なし
<p>【審議等概要】</p> <p>1 平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例の一部見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から「平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例」の見直しの議論のポイントについて説明がなされた。 ・条例第6条（ふんの放置及び投棄の禁止）は、飼養者のマナーを求める点から対象とするし尿及び吐しゃ物までその範囲を拡大すること、また罰則の金額は現状維持とすることが確認された。 ・条例第15条（ごみステーションからの資源再生物の持ち去りの禁止）は、ごみステーションに排出されるもの全てを対象とすること、また罰則の金額はごみの不法投棄等を誘発しないようにするため、近隣自治体と調和を保つため現状の5万円以下から20万円以下にすることが確認された。 ・次回は本日確認した内容をもとに答申書をまとめることが確認された。 			
問合せ先 （事務局）	平塚市環境部 循環型社会推進課 資源循環担当 電話番号 23-1111（内線2238）		